

| 【成績評価の方法・基準・割合】 | | 到達目標 | | | | | | | | | | 評価方法別の比率(%) | |
|-----------------|--|------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------|-----|
| 成績評価方法 | 評価基準 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | | |
| 試験(定期試験/授業内試験) | 到達目標①②にかかわる理解度を考査するため、記述式や論述式の授業内試験により評価する | 80 | 20 | | | | | | | | | | 100 |
| 小テスト等 | | | | | | | | | | | | | |
| レポート等 | | | | | | | | | | | | | |
| 討論・発表等 | | | | | | | | | | | | | |
| 授業への参画度 | | | | | | | | | | | | | |
| その他() | | | | | | | | | | | | | |
| その他() | | | | | | | | | | | | | |
| その他() | | | | | | | | | | | | | |
| 到達目標別の比率(%) | | 80 | 20 | | | | | | | | | | 100 |

【課題に対するフィードバックの方法】
 授業内試験後に、教員学生共有フォルダなどを用いてフィードバックを行います。

| 【教科書・参考書等】 | | | | | |
|------------|-------|------|------|-----|-----|
| 書名 | 著者名 | 出版社名 | 発行年 | 種別 | 必要度 |
| 法学(第2版) | 高橋雅夫編 | 弘文堂 | 2017 | 教科書 | 必携 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 備考 | | | | | |

【オフィスアワー】
 希望者は、授業後(金曜17:50)などに教室にて申し出てください。

| 【実務経験を活かした実践的教育について】 | | |
|----------------------|---|---------|
| 担当教員の実務経験の有無 | 無 | 実務経験の内容 |
| 実務経験に基づく実践的教育の内容 | | |

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

| 回数 | テーマ | 内容 | |
|----|---------------|---|------|
| 1 | ガイダンス・導入講義 | 今後、法学Ⅱで学ぶことおよび授業方針などを確認します。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①②に関連して、十分な授業の準備ができるようになる。 | |
| | 事前学修 | 学生教員共有フォルダから参考資料1を印刷し、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 教科書ではどのような内容を取り上げているかを確認してみてください。 | 120分 |
| 2 | 憲法①；近代国家と憲法 | 近代国家とは何か、そして近代憲法とは何かを学ぶこととなります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、近代国家や近代憲法について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、近代憲法とはどのような条件が必要かといったことを再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 3 | 憲法②；わが国における憲法 | 明治憲法や日本国憲法の特徴や成立過程について学ぶこととなります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、わが国の憲法の成立過程などについて説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、明治憲法や日本国憲法でそれぞれどのような特徴があったのかといったことを再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 4 | 憲法③；基本的人権① | 日本国憲法で規定されている基本的人権の議論のうち、人権の享有主体性について学ぶこととなります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、人権享有主体性について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、人権享有主体性について、各主体（外国人や法人など）ごとにどのような議論がなされているか再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 5 | 憲法④；基本的人権② | 日本国憲法で規定されている基本的人権の議論のうち、法の下での平等について学ぶこととなります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、法の下での平等について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、平等といった場合、どのような平等があるのかについて再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 6 | 憲法⑤；基本的人権③ | 日本国憲法で規定されている基本的人権の議論のうち、精神的自由権について学ぶこととなります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①②に関連して、精神的自由の種類や議論について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、表現の自由については再確認するようにしてください。 | 120分 |

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

| 回数 | テーマ | 内 容 | |
|----|------------|--|------|
| 7 | 憲法⑥；基本的人権④ | 日本国憲法で規定されている基本的人権の議論のうち、社会権について学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①②に関連して、社会権について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、生存権の規定を根拠に裁判請求をできるかどうかについて、各学説の違いを再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 8 | 憲法⑦；基本的人権⑤ | 日本国憲法で規定されている基本的人権の議論のうち、経済的自由権について学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、経済的自由権について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、目的二分論について再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 9 | 憲法⑧；権力分立 | 日本国憲法で規定されている権力分立のうち、その概要および立法権、行政権、そして司法権について学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、三権分立についての各議論について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。 | 120分 |
| 10 | 刑事法①：犯罪 | 罪刑法定主義や犯罪の成立要件などについて学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、罪刑法定主義や犯罪の成立要件について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料2から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、犯罪の成立要件については再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 11 | 刑事法②：刑事手続 | 刑事事件における捜査手続や公判手続について学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、捜査手続や公判手続における概要および原則について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料2から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、捜査手続や公判手続においてどのような原則が採用されているかについては再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 12 | 民事法①；基本原則 | 民事法における基本原則やわが国民法体系の概要について学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、わが国民法体系の概要について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料3から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、わが国の民法ではどのような領域を持っており、そしてどのような基本原理・原則を採用しているのかについて再確認するようにしてください。 | 120分 |

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

| 回数 | テーマ | 内 容 | |
|----|------------|---|------|
| 13 | 民法法②；物権と債権 | 物権と債権について、そこでの種類や原理について学ぶことになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①に関連して、物権と債権の概要について説明できるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料3から該当部分について、あらかじめ読んでおいてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 授業で行った内容と教科書や参考書などをつき合わせて、さらに理解を深めてください。特に、物権と債権でどのような点で異なるのかに注意しつつ、再確認するようにしてください。 | 120分 |
| 14 | まとめと授業内試験 | これまでに各回で学んだ知識を確認できるようになると共に、理解が十分でなかった部分を明確にすることになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①②に関連して、十分な解答ができるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から3および教科書の該当部分を、再確認するようにしてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 十分に解答できなかつたところ、理解不足であったところを復習するようにしてください。 | 120分 |
| 15 | 試験のフィードバック | これまでの授業および授業内試験で、理解が十分でなかった部分を明確にすることになります。 | |
| | この回の到達目標 | 到達目標①②に関連して、検討することができるようになる。 | |
| | 事前学修 | 参考資料1から3および教科書の該当部分、そして授業内試験のフィードバックを、確認するようにしてください。 | 120分 |
| | 事後学修 | 十分に解答できなかつたところ、理解不足であったところを復習するようにしてください。 | 120分 |